

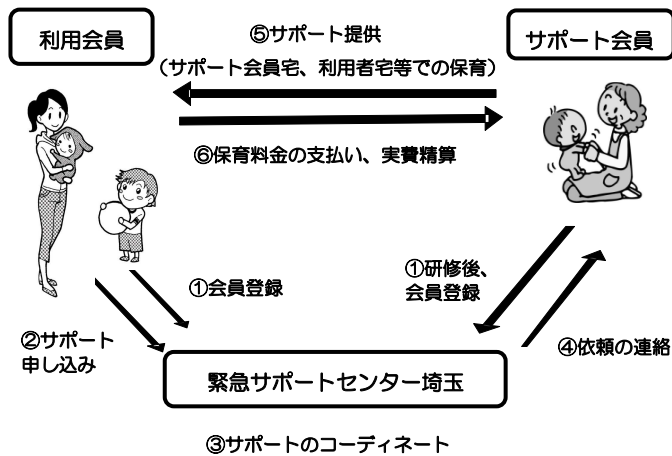
病児・病後児保育、宿泊を伴う保育、緊急的一時保育

緊急サポートセンター埼玉

会員登録・利用の手引き

緊急サポートセンター埼玉の活動

「緊急サポートセンター埼玉」は、病児・病後児の預かり、宿泊を伴うお子さんの預かり、緊急的なお子さんの預かりを行っています。



緊急サポートの仕組み

子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、双方の合意のもと、お子さんの預かりを行う会員組織の助け合い活動です。
センターは、利用会員の援助内容や要望にお応えできるサポート会員を紹介し、安心して援助活動が行えるようにお手伝いします。

※ご利用、ご登録にあたっては手引きと会則をお読みください。
会員登録はホームページからできます。

緊急サポートセンター埼玉

検索

【問合せ先】

（運営団体：特定非営利活動法人病児保育を作る会）

緊急サポートセンター埼玉

TEL:048-297-2903（受付時間：7:00～20:00）
FAX:050-3488-0147

E-mail byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp

〒333-0801 川口市東川口4-2-20 プロミネンスII 102

●●● 保育料金について ●●●

※保育終了時にサポート会員へ直接、手渡しして頂きます

- 基本時間：8:00～20:00 1時間 800円
- 基本時間外：20:00～8:00 1時間 1,000円
- 宿泊：18:00～翌日9:00まで 1泊 10,000円

下記の基準で算出します。

★1. 保育料金の算出時間について

- サポート会員宅で援助活動を行う場合
援助活動を開始した時から児童を引き渡した時までの時間。
- サポート会員宅以外で援助活動を行う場合
サポート会員がサポート会員宅等からお子さんを引き取る場所までの移動時間、お子さんを保護者に引き渡した場所からサポート会員宅等に戻るまでの移動時間は援助活動時間に入ります。
- 援助活動が、開始から1時間に満たない場合であっても料金 1,000円より発生します。
- 1時間を越える分については、1分～15分までは15分として計算。
16分～30分までは30分として計算、31分～45分までは45分として計算、46分～60分までは1時間として計算します。

★2. 移動交通費やその他実費について

- 各公共機関を利用した場合は実費を利用会員がサポート会員に支払います。
- 自家用車を使用した場合のガソリン代、飲食物等の実費は、事前に会員同士の間の取り決めを行います。
- その他、援助活動中にかかった実費の請求は、会員同士の了承があった中で行います。
- 実費の支払いについては、援助活動終了時にその都度利用会員がサポート会員に支払います。

★3. キャンセル料について

- 活動予定日の前日、または当日のキャンセルの場合に発生します。
キャンセル料は1,300円。 ※無断キャンセルは全額となります。
 - 宿泊についても同様となります。また、宿泊依頼のキャンセル料は3,000円がかかります。
- ※無断キャンセルについては、宿泊以外は予約時間分の料金、宿泊は10,000円となります。

※兄弟の複数人数の預かりに関しては2人目から半額になります。

●基本料金(時間8:00～20:00)		1時間 — ￥1,000			
	子どもの人数	00分	15分	30分	45分
1時間(1時間未満は1時間00分と同じ)	1人	¥800	¥1,000	¥1,200	¥1,400
	2人	¥1,200	¥1,500	¥1,800	¥2,100
	3人	¥1,600	¥2,000	¥2,400	¥2,800

●基本時間外(時間20:00～8:00)		1時間 — ￥1,200			
	子どもの人数	00分	15分	30分	45分
1時間(1時間未満は1時間00分と同じ)	1人	¥1,000	¥1,250	¥1,500	¥1,750
	2人	¥1,500	¥1,875	¥2,250	¥2,625
	3人	¥2,000	¥2,500	¥3,000	¥3,500

●宿泊料金(時間18:00以降より翌日9:00までで適応)

一泊	1人	¥10,000	食事、お風呂などの料金は含まれています。
	2人	¥15,000	
	3人	¥20,000	

●●● 利用会員になるには ●●●

※登録が必要です。登録はホームページからできます。

- ① 「緊急サポートセンター埼玉」で検索
- ② お住まいの地域をクリック。
お住まいの地域の会則、手引きをお読みください。
- ③ 入会申し込みフォームを入力して送信。
- ④ 登録完了！

※ご登録前でも利用はできますが、お預かりに必要な事項を詳しくお聞きしますので多少時間を頂く場合があります。

●●● こんな時ご利用ください ●●●

- ・お子さんが風邪や発熱で保育施設に預けられない時
- ・保護者が体調不良で保育が困難な時
- ・宿泊を伴う子供の預かりが必要な時 ※病児の宿泊は行えません
- ・保育施設からの急な呼び出しがあった時
- ・当日など急を要する時
- ・その他育児に関わる援助が必要な時 等

●●● 預かり場所 ●●●

- ・利用会員宅、サポート会員宅、等

●●● 預かり対象年齢 ●●●

- ・0歳～小学校6年生まで

●●● 預かり人数 ●●●

複数のお子さんの預かり可。
サポート会員さんと相談の上決定します。
但し、病児・病後児の預かりは原則サポート会員1人にお子さん1人まで。

●●● サポート会員について ●●●

保育、看護、救命救急等の講習(24時間)を受講された子育て経験のある子供の好きな有償ボランティアです。
資格をお持ちの方もいますが、ほとんどは一般のご家庭の方です。
専門家ではありませんので 医療器具(吸入器、酸素など)を使った援助についてはご相談下さい。

●●● 病児の受け入れ基準、制限について ●●●

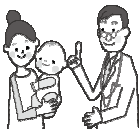
※病児・病後児のお預かりの場合は、事前の受診が必要です。
利用するにあたって、もっとも大切なことは利用会員からのお子さんの病状、既往歴などの詳しい情報提供です。お子さんを安全にお預かりするために、またサポート会員との信頼関係を大切にするためにもご協力をお願いいたします。

センターでは利用会員からの情報と下記の基準を元に受け入れの判断をしていきます。保育中はサポート会員とセンターが連絡を取り合い、状況によっては利用会員にも相談しながらできる限りお預かりするよう努力してまいります。

※保育所等からの呼び出しなどがあった際には、お子さんの状態により対応が異なりますので、まずはセンターにお電話でご相談ください。

☆受け入れ可能な場合☆

- ・全身状態がよい場合
- ・退院後で、症状・状態が落ち着いている場合



☆受け入れられるケースが多いが、 保護者からのより詳しい話を必要とする場合☆

- ・インフルエンザ、はしかなどの感染力の強い病気
- ・ひどい下痢、嘔吐（ノロウィルス、ロタウィルスなど）
- ・けいれんをおこしたことがある場合

※受け入れ可能な子供に多い病気（参考）

- ・扁桃腺炎、気管支炎、胃腸炎、はやり目、急性出血性結膜炎、とびひ、おたふく、尿路感染症、風疹（三日ばしか）、アデノウィルス感染症、中耳炎、りんご病、水ぼうそう、ヘルパンギーナ、プール熱、手足口病（水分が摂れている事）、溶連菌（抗生剤のお薬が飲んでいる事）、突発性発疹（元気があって水分が摂れている事）等
- ☆以上は子どもに多くみられる病気、過去に依頼の多かった病気の一例を挙げたものです。上記にない病気でも、状態によってお預かりする事も有ります。

☆受け入れ要相談の場合☆

- ・喘息、Ｒｓウィルス感染症、肺炎、クループなどの呼吸器疾患
- ※状態によってはお預かりできない場合もあります。

☆受け入れることができない場合☆

- ・全身状態が悪い場合
- ・医師に密な観察が必要だと言われた場合
- ・元気がない場合
- ・呼吸困難がある場合（ゼーゼーがひどい、鼻づまりが強くミルクが飲めないなど）
- ・水分が摂れない、おしっこが出ていないなどの脱水症状がみられる場合
- ・重症化するおそれのある感染症にかかっている場合
- ・生後半年未満38℃以上、半年から1歳未満38.5℃以上、1歳以上40℃以上の発熱



●●● 子供を預ける時に準備していただく物 ●●●

- ・お預かりに際してお子さんの保育に必要な物はすべて利用会員にご用意頂きます。

★通常の預かりで準備していただくもの（例）

- ・着替え・紙おむつ・おしり拭き・汚れ物を入れる袋（スーパーの袋でもよい）
- ・おくるみなど羽織るもの
- ・バスタオル・おしぼりタオル・ティッシュ 等
- ・食事・おやつ・飲み物・哺乳瓶・食事用エプロン等
- ・お気に入りの絵本やおもちゃなど（必要児童のみ）



★病気のお子さんの預かり時には（上記に加えて）

- ・体温計
- ・飲み物（発熱時には十分な水分補給が必要なので）は多めに、数種類お願いします。
- ・受診した医院の診察券、保険証（写し可）、区市町村から支給される医療証・医療券など（医療費助成券）受診が必要になった際に必要となるものをご用意下さい。
- ・薬（必要児童のみ。受診した医療機関からもらった薬を、預かり時間中に飲む分を1回分ずつ小分けにしてご用意ください。市販薬不可。）
- ・発熱時に体を冷やすための氷、保冷剤等もご用意ください。

※緊急サポートの活動は利用会員、サポート会員が双方の合意のもと預かりなどを行う地域の助け合い活動です。
約束やマナーを守り、皆が気持ちよく活動を行えるようしていきましょう。



●●● 保険について ●●●

- ・万が一に備えNPO総合保険に加入しています。

- 賠償責任保険
- ・保育スタッフが利用者の身体や財物に損害を与えて、賠償責任を負った時の保険
- 傷害保険
- ・お子さんがケガなどをされた場合の保険

NPO総合保険（あいおい損保）

補償項目	保険金額		保険金額
賠償責任保険			
賠償責任	対人・対物共通	1事故・保険期間中	2億円
	受託物・借用物	1事故	50万円（現金は10万円）
人格侵害	1名		50万円
	1事故・保険期間中		100万円
事故対応費用	1事故・保険期間中		500万円
見舞い費用	死亡	1名	50万円
	後遺障害	程度に応じて	1.5～50万円
	入院	入院日数に応じて	2～10万円
	通院	通院日数に応じて	1～5万円
障害保険（児童用）			
死亡・後遺障害保険金額			300万円
入院保険金日額			3000円
手術保険金額			手術の種類に応じ入院保険金額 日額の10・20・40倍
通院保険金額			2000円

●●● 利用するには ●●●

（※登録前でも利用できます）

①センターに電話で利用希望申込み連絡を入れます。

TEL048 - 297-2903

受付時間：7：00～20：00 ※土日祭日も繋がります。
（年末年始 12/29～1/3 休み）

※

②「緊急サポートセンター埼玉」で検索。

ホームページから利用フォームをセンターに送信。

※病児・病後児のお預かりの場合は

利用フォーム1、利用フォーム2、利用フォーム3、利用フォーム4

※病気以外の預かりの場合は

利用フォーム1、利用フォーム2、利用フォーム3 を送ってください。

※登録時に入会申込フォームと一緒に、
利用フォーム2、利用フォーム3
を事前に送信しておくこと、急いで
利用したいときに時間が節約できて
便利ですよ！



③センターが利用希望に添うサポート会員を探します。

依頼を受けて頂いたサポート会員には、センターから利用会員の連絡先、お子さんの事等必要な情報を伝えます。

※極力ご希望に添えるよう努めますが、状況により時間や保育場所などの調整をさせていただく場合もあります。

※

④サポート会員が決まった事をセンターが利用会員へ連絡。その際サポート会員の連絡先をお伝えします。

※

⑤利用会員がご挨拶も兼ねてサポート会員にお電話をして、保育に必要な事柄(場所や時間の確認等)の打ち合わせをします。

※

⑥保育当日、お子さんを預ける際に保育に必要な事、前日のお子さんの様子等、利用会員からサポート会員へ詳しく引き継ぎをお願いします。

※依頼の開始時間は引き継ぎの時間も考慮してお決めください。

※

⑦保育終了時、お預かり中のお子さんの様子をサポート会員が記載した「援助活動報告書」の内容を確認、署名の上、保育料金と実費を利用会員からサポート会員に直接お渡しください。

※基本的に事前の顔合わせは行いませんが、慢性疾患、障がいをお持ちのお子さんの場合、または事務局が必要と判断した場合等を行います。登録時にご相談ください。

※上記以外で、事前打ち合わせを利用会員が希望される場合は、事前打ち合わせ代 1,000 円が発生する場合があります。

●●●「緊急サポートセンター」の運営団体について ●●●

NPO 法人病児保育を作る会

2004 年より東京都墨田区を中心に派遣型病児保育等を地域の助け合いの中で開始。

2011 年より埼玉県内の市や町から緊急サポート事業委託を受けて「緊急サポートセンター埼玉」として活動しています。